

# 医療機能情報提供制度 報告方法

## 【注意】

- ・「かかりつけ医機能報告制度」報告はお済みですか？
- ・このマニュアルは「かかりつけ医機能報告制度 報告方法」マニュアルの続きになります。
- ・G-MISのログインから行う場合は「かかりつけ医機能報告制度 報告方法」マニュアルの1ページをご確認ください。

## 1. 「医療機能情報提供制度」の報告をはじめる

- ① ホーム画面内の「医療機能情報提供制度」ボタンを選択する。

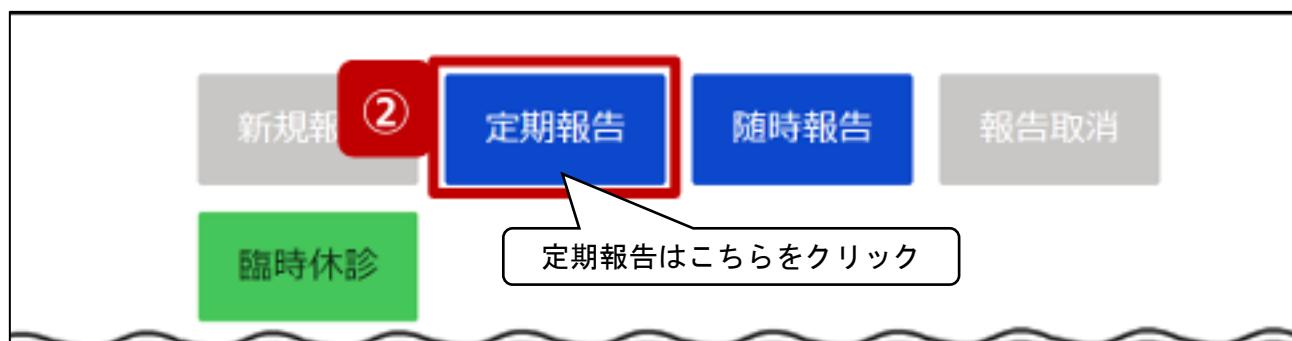


- ② 報告ボタンを選択する。

新規開設した時（移転・管理者変更等を除く）



年1回の定期報告の時（定期報告）  
その他機関情報に変更が生じた時（随時報告）



# 1. 「医療機能情報提供制度」の報告をはじめる

- ③ 保険医療機関番号を入力する。（定期報告のみ）

**保険医療機関番号確認画面**

保険医療機関番号を持つ医療機関は、「2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（疾患・治療）詳細」画面の「算定回数」「レセプト件数」項目をプレプリントできます。  
なお、1度スキップした場合、NDB集計データにより再度スキップする場合は、前年度末時点の保険医療機関番号を入力してください。

（4） 前年度末時点の保険医療機関番号：  
（5） 保険医療機関番号をデータベースと照合する / スキップする  
（6） 閉じる

「331」 + 「厚生局発行の7桁」の10桁の数字を入力 → 「データベースと照合する」をクリック

保険医療機関番号が不明等の理由で入力できない場合は「スキップする」の選択が可能です。ただし、「スキップ」の場合は一部項目のプレプリントがされない為、各自で入力してください。

データベースとの照合に成功しました。入力画面へ遷移します。  
（6） OK

## 【補足】【「データベースとの照合に失敗しました」と表示される場合】

**保険医療機関番号確認画面**

保険医療機関番号を持つ医療機関は、「2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（疾患・治療）詳細」画面の「前年度実施件数」項目、および「2. (1) かかりつけ医機能」画面の「算定回数」「レセプト件数」項目をプレプリントできます。

（1） 前年度末時点の保険医療機関番号を入力してください。  
（2） プレプリントはおこなわれませんのでご注意ください。

【スキップする方法】  
「閉じる」を押すと報告ボタン選択画面に戻ります  
→再度「定期報告」を選択  
→上の画面で「スキップする」を選択

（3） 保険医療機関番号をデータベースと照合する / スキップする  
（4） 閉じる

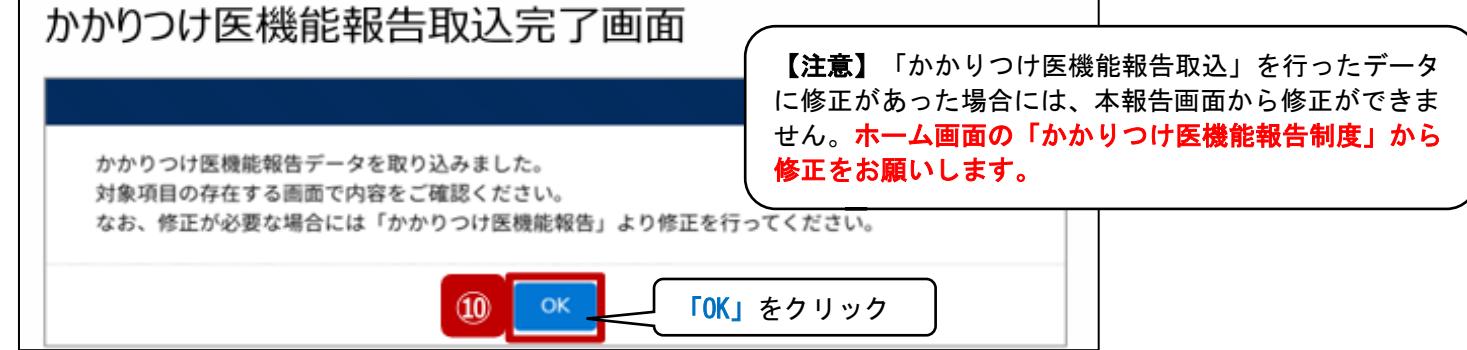
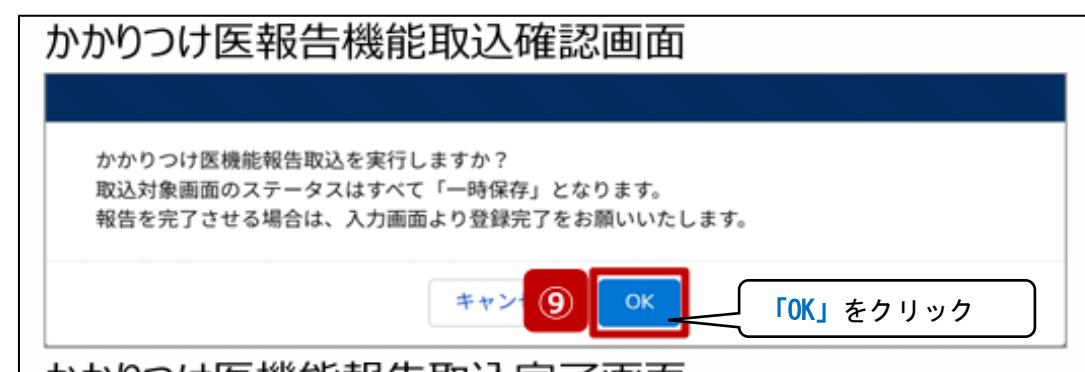
データベースとの照合に失敗しました。  
前年度末時点の保険医療機関番号に間違いが無いかを確認してください。  
間違いが無い場合は、貴機関の「2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（疾患・治療）詳細」画面の「前年度実施件数」項目、および「2. (1) かかりつけ医機能」画面の「算定回数」「レセプト件数」項目の情報を保有していない為、一度画面に入り直して「スキップする」を選択してください。

**補足**

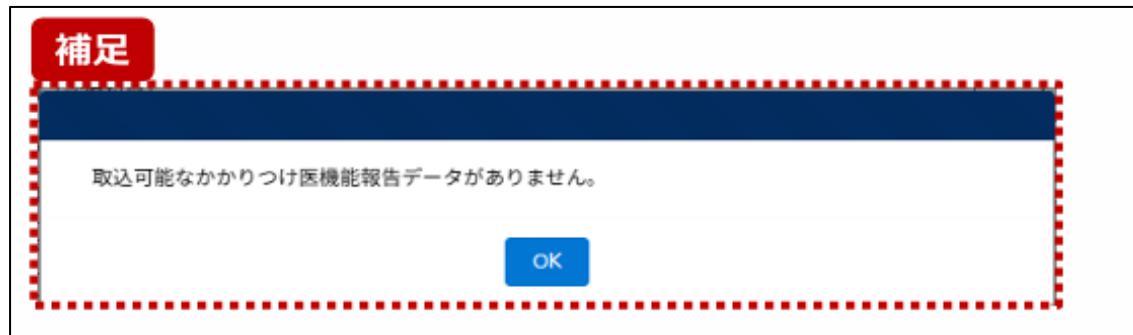
【補足】この画面が表示された場合は、保険医療機関番号が正しく入力されているか確認ください。再入力・照合しても解消されない場合は、前年度のレセプト情報等が登録されていない可能性があります。「スキップする」を選択いただければ、報告を続けていただけます。

## 2. 「かかりつけ医機能報告」の取り込みを行う

- ① 「かかりつけ医機能報告」の取り込みボタンをクリックする。 (R7年~)



**【補足】 「取込可能なかかりつけ医機能報告データがありません」と表示される場合**



**【補足】 「かかりつけ医機能報告」を実施していない場合に表示されます。先に「かかりつけ医機能報告制度」の報告を完了してください。**

### 3. 報告内容を入力する

- ① 青字の「入力」ボタンをクリックし、報告項目を入力する。

【補足】各入力項目には前回報告の内容が入力された状態になっているので、必要に応じて入力内容を変更し「登録」を行ってください。

「登録」完了後、報告項目画面に自動で戻ります。入力完了した欄は緑色になります。

**補足** **登録** **入力完了**

## 【便利】 【定期報告のみ】一括入力完了ボタンについて

The screenshot shows a red callout box with the text: 「一括入力完了」を押すと、一部を除いた項目が自動で「入力完了」になります。残りの項目は上記の手順で入力してください。

The system interface includes a search bar, navigation links (Home, Search, Help, Contact, Other), and a search history section.

【補足】「一括入力完了」では入力完了にならない項目

- ・2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（疾患・治療）
  - ・2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（疾患・治療） 詳細
  - ・2. (1) かかりつけ医機能

※「2. (1) かかりつけ医機能」については「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリックした後、各自で登録してください。

## 4. 報告を完了する

- ① 全ての入力状況が「入力完了」になっていることを確認し、「報告」ボタンをクリックする。

**「報告」をクリック**  
**【注意】押し忘れが大変多いです！  
押さないとステータスが「報告中」となり  
未報告医療機関にカウントされます！！**

かかりつけ医機能報告取込対象の画面、および項目には●を表示しています。  
各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。  
※「一括入力完了」ボタンをクリックすると、「未入力」の状態から「入力完了」に変更可能です。(「一時保存」の状態からは変更されません。)  
・入力状況がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1.管理・運営・サービス・アメニティに関する事項	1. (1) 基本情報	入力完了	2024/01/04 10:46:34	入力
	1. (1) 基本情報（診療科目）	入力完了	2024/01/04 10:47:07	入力
	1. (1) 基本情報（診療科目）詳細	入力完了	2024/01/04 10:47:07	入力
	1. (1) 基本情報（診療科目）診療特徴	入力未ア	2024/01/04 10:47:07	入力
		01/04 10:47:07	入力	
		01/04 10:47:07	入力	
		01/04 10:47:07	入力	
		01/04 10:47:07	入力	
		01/04 10:47:07	入力	

報告申請します。よろしいですか？

キャンセル (17) OK 「OK」をクリック

補足

このメッセージが表示されたら登録完了です

**【補足】「かかりつけ医機能報告を取り込んでいません。報告しますか？」と表示される場合**



**【注意】**以下の場合に上記の注意喚起画面が表示されます。必ず「かかりつけ医機能報告取込」を実施してください。

- ・「報告」ボタンクリック時点で「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリックしていない場合
- ・「かかりつけ医機能報告取込」ボタン押下後に、かかりつけ医機能報告制度の取込対象データが更新されており「報告」ボタンクリック時点で未取込の報告データがある場合

以上で医療機能情報提供制度に基づく報告は終了です。  
報告完了後に内容を修正する場合は、「随時報告」から修正してください。